

3 委員自己紹介

各委員より自己紹介

4 市長あいさつ

- 本日は、第1回岩倉市行政評価委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、様々な立場、分野において市政にご協力賜っておりますことに、改めてお礼申し上げます。
- この会議では、第5次岩倉市総合計画の進捗に関する評価、行財政改革の取り組みに対する評価などをしていただきます。第5次総合計画は、今後10年間の岩倉市の基本計画となります。その中で、めざすべき市の姿として、健康で明るい緑の文化都市というのが初めて基本構想を策定して以来の岩倉市の普遍的な将来都市像として掲げられています。また、マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会を目指す、というまちづくりの基本理念が、今回の第5次岩倉市総合計画から新たに設けられました。総合計画は、市の全ての計画の最上位に位置するものです。簡単に考えますと、皆様が安心してその地域で生活をしていくためには、様々な課題があります。それを解決していくのが政策であり、岩倉市の課題、そしてそれをどう解決していくかが記載されています。暮らしやすさが上がっているのか、下がっているか、様々な分野で皆様の感覚を素直にぶつけていただくのが、この会議での評価だと思っています。また、総合計画の概要版をご覧くださいと、細かい目標数値も掲げています。そうした目標数値の達成状態も評価の対象となっています。皆さまの忌憚のないご意見が、行政にとって、市の暮らしやすさを高めていく上で貴重なものとなります。2年間、それぞれの立場からご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

5 委員長及び副委員長の選出

事務局より委員長職に千頭委員、副委員長に小松委員を推薦し、満場一致で千頭委員が委員長に、小松委員が副委員長に選出

6 委員長及び副委員長あいさつ

委員長：岩倉市の総合計画には、第3次計画、第4次計画と関わらせてもらっています。よろしく申し上げます。先週、ある市で総合計画の最後の審議があり、答申をさせていただきました。その中で、各委員からひとこと言う場があり、ある公募委員の方から、他の市町村の先進事例の一つとして岩倉市を勉強してくださいとの意見がありました。ご自身で色々調べられる中で、岩倉市の総合計画の評価が指標を整えてよくやっていると評価されての発言でした。本日は、ご意見などを踏まえながら、進行管理ができたらいと思っています。よろしく申し上げます。

副委員長：自分も第4次計画から参加させていただいています。岩倉市の総合計画は分かりやすく、もしくは、方向性がはっきりした計画を立てているというのが印象的だと思

っています。ともすると、こうした評価の場は、粗探しになったり、評価自体が目的になってしまったりしますが、こうした評価の場は、どうしたらよいかを前向きに一緒に考えるきっかけを作る場にしたいと思っています。よろしくをお願いします。

7 議事

(1) 岩倉市行政評価委員会の進め方について

資料3について事務局より説明

(2) 行政改革の取組について

委員：こうした行財政改革の計画は毎回立てていると思いますが、今回の計画を立てるにあたって、取組項目の部分で今までと変わった部分はありますか。

事務局：行財政改革は、コストの削減などを主眼においた計画となっています。取組の名称としては大きな変更はありませんが、その内容につきましては、毎年度、達成できなかった部分を翌年度どうしていこうということを付け加えているという部分で違ってはいます。

委員：岩倉市行政経営プランも審議会があるということですが、これは並立していくのですか。

事務局：行政経営プランは、令和2年度までを計画期間としていました。岩倉市行政改革行動計画は、今年度から始まる計画となっています。行政経営プランにつきましては、現在庁内での評価を行っており、次に市民参加による外部評価を行います。

委員：行政経営プランについては、この審議会では評価しないということですか。

事務局：そうです。

資料5（取組No. 1から5まで）について担当課より説明

委員：この委員会の役割は、シートに基づいて実績の評価をしていくという認識で良いですか。

委員長：そうです。実績に対する評価は来年度から行っていただきます。今年はこの計画の策定に関して意見を伺います。

委員：取組ナンバー1について、民間活力の導入部分をする際の公募、入札、随意契約について、こういった形で募集することを考えていますか。また、提供されたサービスが市の基準に満たない場合の対応をどう考えていますか。

秘書企画課：指定管理者については、施設の管理運営について仕様書を作成し、プロポーザルを行い、選定委員会において決定、契約します。契約後は、毎年度モニタリング評価をして、複数年で改善点は改善しながら次期契約期間に向けて事業を進めていきます。業務委託については、業務の検討をした上で、入札などを行い、請け負ってもらっています。直近では、水害対策に土嚢を敷設ことについて、従前は市の職員が実施していましたが、これを、災害時の応援協定を結んでいる岩倉市建設協力会と、協定を基にエリア分けして土嚢敷設の契約を各事業者としていくというやり方が

あります。委託業務の性質によって契約の仕方も様々な形があります。

委員：ナンバー2の業務システムの最適化において、今までも効率化と市民サービスの向上を図ってきていると思いますが、これまで実施したことの具体例と今後の検討はどのようにしていますか。

協働安全課：今の庁舎ができたときから総合窓口のシステムを入れて、住民票の発行等について、申請者があらかじめ書類を記載する必要なく、口頭の申し出でできるようにしました。今後は、マイナンバーカードの活用をして市民サービスの向上を図っていきたくて考えています。ハード面では、市の情報システム内のデータを、クラウド化として3年前から外部にサーバーを置いて、大規模災害があっても業務継続性を確保できるようにしています。今後については、国が進めるシステムの標準化を適切に実施していきます。システム等の広域での共同調達、共同運用の取組の検討をしていきます。

委員長：この庁舎ができたときに導入した総合窓口は日本で2番目でした。1回の届出で市の手続きが終わるようなものを導入しました。

委員：ナンバー3の情報セキュリティの確保のところで、過去に事故が発生していたら、教えてください。

協働安全課：過去に情報漏えいの事案などはありません。ただ、2年前、住民基本台帳システムが、クラウド化した年の12月に止まってしまい、それが1週間続きました。全国54自治体でも同様の事案が発生しましたが、岩倉市では1週間後に復旧しました。システムは正常に動き、大きな問題は発生しませんでした。

委員：ナンバー5の事務の共同化・多様な連携の推進に係る部分ですが、岩倉の南西部の北島、野寄地区については近年、新しい住宅が建っています。今後が期待される地区ですが、中心部に行く交通手段がありません。近隣市町と連携してバスを運行することなどを念頭に置いてもらえたらと思います。

資料5（取組No.6）について担当課より説明

委員：東小学校の規模縮小というのは、具体的にはどういったことを考えているのですか。

行政課：公共施設再配置計画という計画があり、その中で、第1期として4つの取り組みがあります。その中での東小学校の規模を縮小、減築という取り組みがあります。これは、建物を一部壊して維持費等を縮小しようとする取り組みです。

委員：廃校だとか、そういったことではないのですか。

行政課：そういったことはありません。

委員：小中学校のプールの老朽化が全国的に問題となっていますが、終局的にはプールの集約化等も取りざたされてようですが、岩倉市はどうですか。

行政課：岩倉市小中学校プールのあり方という方針があります。中学校のプールは部活動などがあるので修繕などをしながら管理していきませんが、東小学校や北小学校は施設、指導を含めた水泳授業を民間委託することとなっています。東小学校は既に民

間委託をしています。北小学校でも民間委託することとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で水泳授業ができていない状況です。他の小学校でも民間のプールを活用していくという方針を持っています。

秘書企画課：既存の小学校のプールは、使えるうちは有効活用し、大規模修繕が必要となったタイミングで民間委託をするという大筋の方針は決まっています。

副委員長：東小学校のプールは屋外プールとのことですが、民間委託の形式はどうしていますか。

秘書企画課：東小学校のプールは、防水シートの劣化により大規模修繕が必要となったため、小牧市の民間のスポーツクラブの温水プールにおいて水泳授業を実施することとしています。送迎は事業者がバスで行い、東小学校とそのスポーツクラブは近いので、東小学校から民間委託をスタートしたというところです。授業時間は2時間分を繋げて実施しています。

副委員長：東小はプール廃止するのですか。

秘書企画課：そうした方針です。

委員：民間事業者だと、事業が立ち行かなくなった場合に撤退されてしまうリスクがありますが、対策などを検討していますか。

秘書企画課：施設の運営状況も考慮して委託しています。全ての小学校で実施するかどうかは、今後検討が必要となってくるところです。

委員：今委託しているスポーツクラブが廃業してしまった場合はどうしますか。

秘書企画課：そうした部分の検討はしていません。

委員：民間事業者であると、どうしてもそうしたリスクがあるので、子どもがプールに入る機会が急になくなってしまふような懸念も出てくるので、検討をしてほしいと思います。

行政課：プールについては、公共施設再配置計画の対象外となっているため、ナンバー6の実施内容には含まれていません。民間活力の導入に関する項目に近いものではないかと考えています。

副委員長：実施内容の①から④の事業が進んだ時に、実際にはどのくらいの床面積の削減となるのですか。

行政課：成果指標において、例えば、実施内容の②③については、建物は壊しますが、新しく作るといったようなこともします。そうしたこともあり、令和元年度との比較で166㎡の削減と見込んでいます。

副委員長：ここは関心があるところだと思います。床面積の削減は、取り組む順番もあるので、減っていないじゃないかという批判もあろうと思います。そうした時に、きちんと説明できるようになっていないと誤解を生むおそれがあります。東小学校は在籍児童の数が減るから減築をするとされていますが、他の小学校では、児童数が減っていなければ改修などがされます。そうすると、床面積が減っていないことについて疑問に思う人も出てくると思います。説明ができるようになっていないと良いと思

ます。

委員長：次年度以降の記載の中で、今の意見について配慮して欲しいと思います。床面積がどれくらい減ったのかという話と、何故そうなったかということに記載して欲しいと思います。

資料5（取組No. 7から12まで）について担当課より説明

委員長：ナンバー9のふるさと納税に関する取組項目で、効果額と算出方法が書いてありますが、これ以外にも、岩倉市民が市外に寄附した際の額があると思います。この金額があれば教えてほしいです。できれば、そうした金額もセットに記載した方が良いでしょうと思います。

総務部長：市への寄附と市民の市外への寄附は、金額としてはほぼ均衡しています。市としては、寄附に対する返礼品分マイナスになっています。

委員長：市民税の減少分については、やはりセットで議論した方が良いでしょうと思います。

委員：ナンバー7の収納率の向上について、目標として、令和元年度の収納率が97.4%で、この計画の目標値が98%になっています。僅か0.6%の向上です。税金を払わない人が固定化してしまっていて、徴収できそうもないと理由でこうした目標設定なのですか。県平均の98.5%を目指すという目標で良いでしょうと思いますが、どうですか。

税務課：税金は、殆どの人に払ってもらっています。払わない人が少数なので、収納率の向上は難しいです。税務課としても頑張った目標設定にしています。

委員：払わない人が固定化しているのですか。

税務課：納税の意識の低い人、資力の調査が難しい人など様々なケースがあるので、収納率の向上に向けた努力は継続していきたいと考えています。

副委員長：この目標の達成に必要なエネルギーはとても大きいものだと思います。今言われたように、滞納者の財産調査までしていかないといけない。この目標をどれだけの人數で取り組むかということもありますが、現実的に、どこまで目標値を達成するかというところについて、建前と本音の部分はどうですか。

税務課：効率的に収納したいという思いはあります。滞納額が少ない人に労力を注いでも効果が少ない半面、公平性の観点もあります。それらのバランスを取りながら取り組まないといけません。収納グループはグループ長以下5人と市税徴収の専門としている職員が1人、事務補助が1人いる構成で業務にあたっています。

委員長：民間会社だとあきらめるかもしれないが、税金なので苦勞して徴収の努力している部分もあると思います。

資料5（取組No. 13から16まで）について担当課より説明

委員：ナンバー16の時間外勤務に関する取組に関して、成果指標又は効果見込のところで、表の見方を教えてください。

秘書企画課：月 30 時間以上の時間外勤務を行った実績のある職員の平均時間外勤務時間数が記載してあります。過去 3 年の実績について、何年の実績か資料では記載されていないので、追記させていただきます。

資料 5（取組 No. 17 から 19 まで）について担当課より説明

委員：ナンバー 18 の人事評価制度についてですが、人事評価は、先に目標を設定し、その結果に対して評価する形式ですか。

秘書企画課：そうです。

委員：上司が部下と面談して目標を設定し、それを評価するということですか。

秘書企画課：そうです。

委員長：ナンバー 17 の人材育成の基本に関する項目で、成果指標のところですが、新たな方針の策定とありますが、これは成果指標ではないと思います。方針に基づき人材が育成されているかというのが指標なので、例えば、自ら考え、挑戦する職員と自己評価している職員の割合等が指標となるのではないですか。全体を通じて、今後はこの資料に基づいて進捗状況の評価をしていくので述べさせていただくと、ナンバー 1 の民間活力の話については、民間だから効率的、行政直営だから非効率という訳でもないと思います。何でも民間委託という訳ではなく、内部でどう効率的に実施するというのもセットだと思います。ナンバー 7 の収納率について、例えば学校給食費の支払も滞納があるはずで、その収納に現場は苦勞していると思います。行政改革には上げられないのかもしれませんが、本当はテーマとしてあるのだらうと思います。ナンバー 8 の使用料、手数料の適正化について、上下水道料金などの適正化はここでは入っていません。一般会計から繰り入れている市町もあると聞いています。他に指標などとして出てくるものはありますか。

秘書企画課：第 5 次岩倉市総合計画の進捗管理において、水道会計の適正化に関する項目があるので、そちらで記載されることになると思います。

委員：ナンバー 11 の財政健全化に関する部分ですが、成果指標で掲げた実質公債費比率や将来負担比率が、令和元年度現状値より上の数字を設定してあります。この部分は、少子高齢化等の要因で上がることは理解できますが、数字だけで評価することが難しいと思います。上がった要因もセットで提示して欲しいです。また、5 年間で上がっていくことになると、この取り組みによって改善されているのかという話にもなると思います。総合計画で減らしていくというビジョンはありますか。

秘書企画課：そうしたものはありませんが、これらの数値が低いことが必ずしも良いわけでもありません。単年度でみたときにやった方がよいこともあるので、総合計画では、適正な範囲で推移させていくという計画としています。評価の際には、こういった状況でどうしたこうなったかを示していければと思います。

委員：項目の評価の数字が様々に出されると思います。それらが実際に正しいのかどうかの正当性はどこが判断するのですか。

秘書企画課：庁内で、それぞれの取組項目のチェックが3段階あります。段階ごとにチェックしていくということになりますと、担当課、行政課、庁内全体でチェックした上で評価いただくというところです。

副委員長：今回、行政改革行動計画をこうした形で作成し、フォーマットができてきて、これに基づいてこれから評価していくこととなりますが、項目間で影響しあうのものがあると思う。施設関係でいくと、ターゲットとなる施設をどう対処するかということですが、例えば、自治体DXの進展により、もしかしたら必要のないスペースがどんどんできてくるかもしれません。今後この計画を推進するにあたっては、そうした新しい要素について反映し、組み込めるような構造になっていないといけません。この計画については、あまり細分化した議論に落とし込みたくありません。

(3) その他

事務局より、行政改革行動計画のパブリックコメント（令和3年7月20日まで）について及び次回日程（10月5日（火））について説明。